

人 材 派 遣

需要は、11年の対象業務の原則自由化以降、13年までは順調な伸びを示してきたが、14年には需要の一巡と競争の激化により、業況は伸び悩んでいる。関西は他地域に比べ好調であるものの、伸びは小幅に止まっている。派遣料金は横ばいで推移する一方、人材募集のためのコストが上昇しており、収益はやや悪化傾向にある。

今後、法改正による新たな分野の需要が期待されているが、現在の分野についての需要は横ばい程度と見込まれている。

業界の概要 労働者派遣業（人材派遣業）とは、派遣元が雇用している労働者を、派遣先（顧客企業）の指揮命令のもとに派遣先の業務に従事させるものである。

日本における人材派遣業は、昭和41年に米国系企業が開始した事務処理請負サービス事業に端を発する。昭和61年には労働者派遣法（以下、派遣法）が施行され、法的な根拠を持つに至った。

派遣法によって、人材派遣業は一般労働者派遣事業（一般派遣）と、特定労働者派遣事業（特定派遣）とに分かれている。前者は主として登録された労働者を派遣するものであり、許可制である。一方、後者は常用雇用労働者を派遣するもので、届出制となっている。このうち、派遣形態として中心となるのは一般派遣である。

対象業務の自由化 派遣法施行当初、人材派遣の対象業務は、ファイリング、事務機器端末操作、財務処理等の16業務に限定されていたが、平成8年12月に、適用業務が追加され、派遣対象業務は26業務となった。

さらに11年12月に改正派遣法が施行され、製造など特定の業務を除いて派遣業務は原則自由化された（60歳以上の高齢者については6年11月から原則自由化されている）。ただし、派遣期間は原則1年（従来からの対象26業務については3年）とする制限が設けられている。

大阪の地位 当業界は典型的な大都市立地型産業であるが、それは、大都市には主要な顧客である大企業が集積していること、派遣人員の確保に有利であることなどによる。全国の人材派遣事業所数は、平成15年3月現在で19,183か所となっているが、そのうち大阪府には、11.2%に当たる2,157か所が立地している（表1）。

厚生労働省によると、当業界の全国における売上高は、13年度においては1兆5,606億円となっており、前年度比で21.5%増加した。そのうち、近畿の売上高は2,656億円で、対全国シェアは17.0%であり、南関東（9,613億円、対全国シェア60.2%）に次いで大きい。

需要の伸びは鈍化 派遣法改正により、営業などの業務への派遣が可能になったことも影響して、12年後半から派遣者数は急速な増加傾向を示してきた。特に、実稼働者数は、首都圏では13年まで一貫して高い伸びを示した（表2）。

しかし、14年に入って状況は変化し、首都圏では下半期に対前年比でマイナスに転じた。一方、関西においては14年上半期と下半期の対前年同期比はそれぞれ1.0%、1.9%と、依然上昇傾向が続いた。

この違いは、派遣全体に対する需要が一巡する中で、首都圏においては急速に成長した反動による減少がみられたのに対して、関西ではそれまでの伸びが緩やかであった分、まだ需要が顕在化する余地を残していることによるものとみられる。

派遣先の業種では、以前みられたような通信関連業種や金融機関におけるアウトソーシングによる需要は一巡したものとみられ、業種による差は平準化している。

対象業務別では、自由化前の 26 業種を派遣対象としている企業がほとんどであるが、その中では営業業務が好調であるとする例がみられる。また、薬剤師等の専門職についても堅調な需要がある。

原則自由化の影響 さらに、12 年から可能になった紹介予定派遣（テンプ・トゥ・パーマ：派遣先による正社員採用を前提とした派遣）については、ヒアリング調査によると、すでに取り組んでいる人材派遣業者においては一定の需要があるとしている。特に、正社員志向が強い登録者について、派遣先が適性を見極めた段階で紹介に切り替えるという形での導入が増加している。

派遣法改正による原則自由化により、派遣先自身や異業種からの新規参入が進んでいることや、他地域に本社を置く人材派遣業が大阪で事業展開を進めていることなどから、企業間の競争はより厳しくなっている。このような状況の下で、人材派遣業にとっては顧客が必要とする人材をいかにタイミング良く提供できるかという点が重要となっている。

収益はやや悪化 派遣料については、首都圏では更新時に若干値下げする例が聞かれるものの、関西においては従来から首都圏に比べやや水準が低かったこともあり、値下げによる競争はあまりみられない。料金水準は業務によって異なるものの、総じて横ばいで推移している。ただし、競争の激化により、希望する人材を募集するためにコストが上昇しても、その分を価格に転嫁できない状況である。

そのため、派遣人数の増加にともない売上高は上昇傾向にあるものの、コストも上昇しており、収益状況はやや悪化している。

雇用は増加傾向 これまで派遣会社の社員の採用は抑制される傾向にあったが、顧客企業のニーズと派遣人材とのマッチングの向上を目的とした顧客への営業の強化、登録者の管理業務の増加等のため、このところ営業職を中心に緩やかな増加傾向が続いている。

今後の見通し 今年度中の需要は横ばいとする見方が業界では支配的で、各社とも慎重な姿勢を崩していない。

今後、15 年 2 月の労働審議会の答申を受け法改正が行われようとしており、実現すると派遣期間について見直しが行われるほか、従来は派遣が認められていなかった製造業務への派遣が可能になること等から、市場は拡大するものと予測される。しかし、同時に、新規参入してくる企業も含めて競争はさらに激化するものとみられる。

（平 井）

表1 労働者派遣事業の許可・届出受理事業所件数（実数）（平成15年3月1日現在）

	一般労働者派遣事業		特定労働者派遣事業		合計	対全国比 (%)
	昭和61年7月? 平成15年2	新規許可件数	昭和61年7月? 平成15年2	新規届出件数		
大阪府	1,011	18	1,123	5	2,157	11.2
東京都	2,460	38	3,612	29	6,139	32.0
神奈川県	378	2	1,001	7	1,388	7.2
愛知県	535	4	690	7	1,236	6.4
福岡県	334	5	383	1	723	3.8
全国	7,831	18	11,147	87	19,183	100.0

資料：厚生労働省資料より作成。

（注）1．一般労働者派遣事業の件数は、平成10年10月1日付けから平成15年3月1日付けまでの許可事業所及び平成9年1月1日付から平成15年3月1日付けまでの許可更新事業所の累計である。

2．平成15年1月末日までに廃止届を受理した事業所を除く。

表2 労働者派遣実績（実稼働者数）

（単位：人、%）

	関西地域		首都圏	
	実稼働者数 (月平均)	対前年比 増減率 (%)	実稼働者数 (月平均)	対前年比 増減率 (%)
平成12年上半期	34,064	12.0	84,125	18.6
下半期	38,868	18.6	92,375	34.2
平成12年	36,466	15.4	88,430	26.3
平成13年上半期	40,347	18.4	105,528	25.4
下半期	41,303	6.3	110,086	18.7
平成13年	40,825	12.0	107,807	21.9
平成14年1?3月	41,600	4.6	107,224	2.0
4?6月	39,868	-2.6	105,973	0.1
上半期	40,734	1.0	106,599	1.0
7?9月	41,228	-0.5	107,126	-2.6
10?12月	42,983	4.4	107,362	-2.5
下半期	42,106	1.9	107,244	-2.6
平成14年	41,420	1.5	106,921	-0.8

資料：（社）日本人材派遣協会資料より作成。

（注）関西圏は大阪府、京都府、兵庫県に事業所を持つ、日本人材派遣協会会員主要25社、首都圏は東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県に事業所を持つ、会員主要22社の派遣実績の人数をそれぞれ集計したものである。